

働き方改革が進まず、教職員の長時間労働が一向に減らない学校現場ですが、子どもたちのゆたかな学びの保障、教職員の安心・安全な労働条件の確立をめざして、私たち熊本市教職員組合(市教組)は日々活動を進めています。

本日お届けする内容はその一端に過ぎませんが、最後まで目を通していただけたら幸いです。

今年度の確定交渉は

1回目 10月30日

2回目 11月8日→確認・妥結

今年度も熊本市労働組合連合会 (略称:市労連。市教組も加盟) と市当局との確定交渉が、国際交流会館で行われました。市教組からは執行委員が出席しました。

給与については、10月6日に出された人事委員会勧告に基づき、2年連続の月例給・特別給(ボーナス)ともに引上げ改定という内容で妥結しました。改定後の新給料表は、若年層には厚いものの、全世代にわたる増額となりました。

また11月7日には、市労連加盟の学校関係労組(市教組・市学労・必由館労組・千原台労組)と市教委で構成する教職小委員会が行われました。教育職員の給料表については全人連のモデル給料表に準拠する案が提案され、協議・妥結をしました。退職勧奨についても意見交換がなされ、従来通りに募集要項を下ろすことを確認しました。(他にもいくつかの小委員会が第2回確定交渉の前に開催され、課題の整理をしています。)

月例給

民間を3,434円(0.97%)下回っている → 給料表を改定

特別給

民間を0.08月分下回っている → 0.10月分を引上げ (年間4.40→4.50月分)

- ⇒2023年12月期の勤勉手当を引上げる
- ※再任用職員は0.05月分引上げて2.30→2.35月分に

〈改定後〉 2023. 12. 1実施

()内は再任用職員

2023年度	期末手当	勤勉手当	合 計
6月	1.2 (0.675)	1.0 (0.475)	2.2 (1.15)
12月	1.25 (0.7)	1.05 (0.5)	2.3 (1.2)
合計	2.45 (1.375)	2.05 (0.975)	4.5 (2.35)

2024年度~	期末手当	勤勉手当	合 計
6月	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)	2.25 (1.175)
12月	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)	2.25 (1.175)
合計	2.45 (1.375)	2.05 (0.975)	4.5 (2.35)



1回目交渉の冒頭、要求に対する回答書が市総務局長から市 労連委員長(左側)に手渡された。



市労連交渉団からは両立支援策の改善を求める声が続いた。

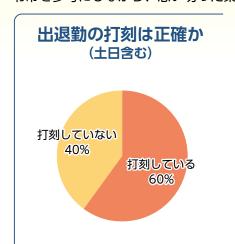
市教組はどうして交渉できるの?

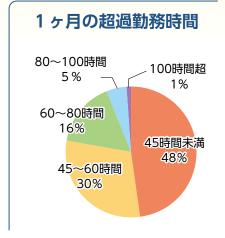
地公法第55条 地方公共団体の当局は、登録を受けた職員団体から、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し〜中略〜適法な交渉の申し入れがあった場合においては、その申し入れに応ずべき地位に立つものとする。

市教組は市人事委員会に登録された職員団体です。

職場アンケートで検証学校の働き方改革の進捗度

職場アンケートは市教組が継続している重要なとりくみです。今年度もweb調査で実施し、667人の先生方から回答をいただきました。結果はどれも昨年度とほぼ変わらず、熊本市の学校の働き方改革が足踏み状態だと言えます。他政令市を参考にしながら、思い切った業務の見直しやマンパワーの充実の為の予算獲得と発信力強化が求められます。



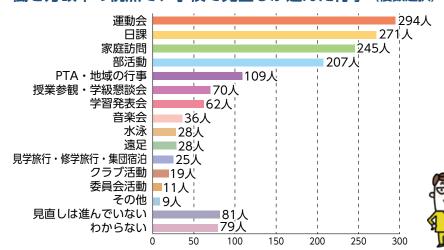




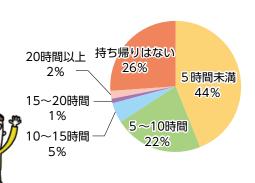


※労働基準法では1日の労働時間が6時間を 超える場合には、少なくとも45分の休憩時間を、労働時間の途中に与えなければなら ないと定めている。

働き方改革の視点で、学校で見直しが進んだ行事(複数選択)



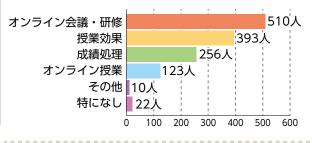
持ち帰り仕事の時間 (週平均)



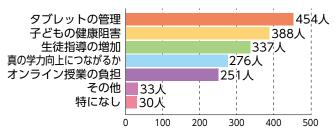
良かったこと

◀ICTの活用について▶

気になっていること







「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」について ()は昨年度

- ◇3つの達成目標………知っている 64% (62%) 知らない 36% (38%)
- ◇4つの柱(具体的とりくみ) ………知っている 46%(42%) 知らない 54%(58%)

自由記述コーナーから ※毎回ほとんどの方が記述されていますが、今回は教職員不足の記述が目立ちました。

- ○問題のほとんどが、マンパワーの拡充で解決できるのではないか。逆に、人が増えないことには根本的解決にならないものばかりとも言える。
- ○働き方改革とは名ばかりで、仕事は増える一方。安心して休みも取れない。
- ○タブレットの管理業務が多く、負担になる。外部の専門家にお願いするべきではないか。
- ○キャリアパスポートは必要なのか。全く活用されていない。管理や書かせる時間の確保が負担になっている。
- ○部活動を早く地域移行にして欲しい。教員のなり手が減っていく一方です。
 - これらの声を生かして要求書を作成。アンケート結果(自由記述含む)を添えて、10/12に市教委へ提出。

市教委各課交涉

事前の文書回答をもとに、たくさんやり取りをしました。

市教委各課長との交渉が11月29日(水)18時から行われました。 この交渉は例年実施していますが、昨年度は市教委の事情で急遽延 期となり、最終的には文書による市教委回答への再質問と要求を提 出して終わっていました。

今年度は1時間半という短い時間でしたが、市教組に寄せられた 現場の実態や願いをしっかり伝えて、たくさんのやり取りが出来ま した。

さらに、いくつかの課題については、別途協議の場を設定することも確認しました。



各課長・室長は私たちの意見を聴き、熱心に メモを取っておられました。

主な要求事項と回答

◆教職員不足に対す る抜本的対策 次年度の採用予定者は今年度を上回る314人。大学生の学校教育活動アシスタント10校配置やペーパーティーチャー講習会の2回開催など、臨採確保に努めている。ペーパーティーチャーについては、県は18人位臨採につながっているが市はまだいない。

◆教員を支援する 様々な人員の配置拡 充 現在、不登校サポーターは中学校12校に配置。学級支援員は123人、学校運営サポーターは29人。SSWやSCについては適切な時間の確保と増員に努めていく。

◆タブレットによる 健康被害と持ち帰り の再検討

持ち帰りの理由の一つが充電のため。長時間使用を制限するスクリーンタイム機能を2学期から有効にした。健康被害については懸念され検証中。学習効果についても市内5校で実証実験中。付属品の保護者負担や年度更新作業の教員の負担をICT支援員の増員含め軽減したい。

◆給食室・調理場の 環境改善と民間委託 の問題 熱中症対応の調理補助業務会計年度任用職員(6~9月の午前中)やウォーターサーバー設置 (6~9月)にかかる費用について予算要求中。民間委託については、栄養教諭・学校栄養職 員からの聞き取りを行い、必要な場合は委託会社への指導をする。

◆市安全衛生委員会 の活動と衛生推進者 の研修 市学校・幼稚園安全衛生委員会は書面会議を含め毎月開催し、安全衛生ニュースにより周知を図っている。衛生推進者の研修会は毎年度開催していく。今年は138校が参加。

◆超勤・高ストレス 者対象の医師による 面接指導 医師による面接指導は昨年4月に要領を改正した結果、昨年度はのべ98名、今年度は9月までに62名が指導を受けている。面接の結果は管理職に報告し、勤務内容の改善を図っている。

◆部活動の地域移行

中学校の部活動は「熊本市部活動改革検討委員会」で審議中。中間報告では、学校部活動を今後も継続すること、教職員や地域人材で希望する者が指導すること、持続可能な運営体制の構築を図ることが示された。年度末の最終報告を踏まえ、今後も意見交換しながら、教職員の働き方改革との両立に取り組んでいきたい。

◆中教審の緊急提言 と市の時間創造プロ グラム 緊急提言は本市のプログラムに既に組み込んでいる項目もあるが、今後も組合と意見交換しながら、部活動改革や教育DXの推進等、働き方改革の更なる推進に努めたい。

◆14の業務の見直し

外部人材の活用やシステム導入により負担軽減を進めている(SSW、給食費の公会計化、学校 徴収金管理システム、教科書給与事務の外部委託等)。見直し状況は進捗管理シートを作成し、 プロジェクト会議等で共有している。ニュースレターで先進的な取組を紹介して、保護者や関 係団体等の理解と協力を得られるように努めたい。予算要求は関係各課でしっかり取り組んで 行く。

◆正確な打刻

「打っこくん」を導入してタブレット等でも打刻できるようにしたが、打刻率80%以下の学校には指導を行った。持ち帰り業務を行わせない学校運営となるように、引き続き管理職への指導を行っていく。土日の打刻も更に徹底するよう管理職を指導する。





オンライン署名



持続

可

能な学校

のため

0)

つの

日教組「2023年学校現場の働き方改革に関する意識調査」では、幼・小・中・高・特支等の教職員の1ヵ月平均の時間外労働時間は96時間44分(中学校教職員 116時間28分)でした。過労死ラインの時間外労働時間80時間をはるかに超える結果です。

教員の未配置、精神疾患による病気休職者数の高止まり、教職志望者減…、過酷な勤務実態は負の連鎖を生んでいます。

今、「学校は大ピンチ」です。

日教組は23年7月に全国の教職員の要望をもとに「持続可能な学校のための7つの提言」をまとめました。

提言4 提言3 提言1 教員の 学ぶ内容の見直しが必要です。 子どもがゆとりある学校生活をおくるために、 文部科学省の示す「業務の役割分担・適正化」を 教員が本来業務に専念するために、 若手教職員をサポートするために、 学習指導要領の内容削減など、 専門職の配置・拡充が必要です。 教職員の拡充とスクールカウンセラー さまざまな背景をもつすべ すべての校種で少人数学級の実現が必要です。 提言2 必要です。 教員の授業の準備の時間を確保することが 文部科学省の責任においてすすめることが必要です 人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。 定額働かせ放題」 「わかる授業」「楽しい学校」づくりのために、 **言**6 e V のちと健康を守るために、 の廃止・抜本的見直しが必要です。 ての子どものために、

現在、中央教育審議会(中教審)「質の高い教師の確保特別部会」では、

- ○「さらなる学校における働き方改革」
- ○「教師の処遇改善の在り方」
- ○「学校の指導・運営体制の充実の在り方」

について議論されていますが、現場教職員の求める7つの提言に及んでいません。 「大ピンチ」を救う、今すぐにでも実効すべき提言について、その内容を中教 審答申、今後の文科省の政策とするよう緊急署名にとりくんでいます。

BE-7-CORNERSED TO THE PARTY OF THE PARTY OF

全国で署名運動を展開中です。 あなたの署名で 学校を変えて行きませんか。

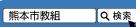
今こそ、あなたも市教組へ 加入をお待ちしています!

加入用紙の郵送やその他の方法により、下記までお送りください。お尋ね等もお気軽にご連絡ください。

〒862-0976 熊本市中央区九品寺 1 丁目 11 - 4 TEL 371-2711 FAX 371-8348

Eメール: sikyouso@mx7.tiki.ne.jp

https://www.kumamotosikyoso.jp/





ご協力をお願いします。